

つむぐ

No.148
[2018.6]

絵

第6回税に関する
はがきコンクール



稲沢市立稲沢北小学校
宇佐美 里歩 さん



稲沢市立丸甲小学校
大島 璃瑚 さん



稲沢市立稲沢東小学校
太田 流楓 さん



一宮市立葉栗小学校
小島 千沙 さん



稲沢市立稲沢東小学校
井上 結望 さん



稲沢市立稲沢東小学校
木村 心春 さん



稲沢市立六輪小学校
沼倉 英利 さん



稲沢市立小正小学校
長谷川 凜 さん



一宮市立中島小学校
小瀬 莓華 さん



稲沢市立六輪小学校
角田 麻桜 さん



稲沢市立小正小学校
照屋 美羽 さん



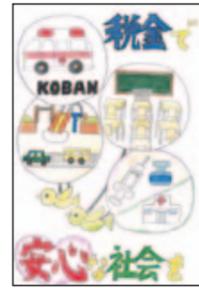
一宮市立朝日東小学校
野村 理咲子 さん



稲沢市立丸甲小学校
橋本 紗蘭 さん



稲沢市立片原一色小学校
林 ひまり さん



稲沢市立大里西小学校
原 麻乃 さん



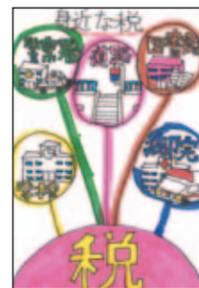
稲沢市立稲沢東小学校
室 彩葉 さん



稲沢市立稲沢北小学校
養田 真生 さん



稲沢市立稲沢東小学校
山本 茉弘 さん



一宮市立奥小学校
森 勇樹 さん



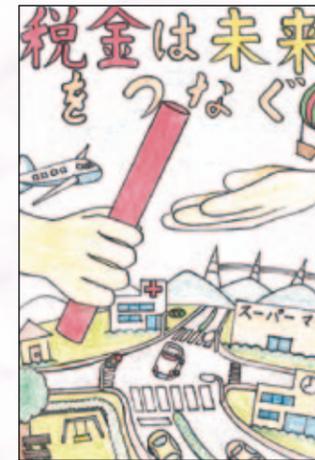
稲沢市立三宅小学校
山中 あみゆ さん

最優秀賞



稲沢市立三宅小学校
柴田 陽菜 さん

一宮税務署長賞



一宮市立山山小学校
加藤 菜々美 さん

一宮法人会長賞



稲沢市立六輪小学校
山田 華鈴 さん

優秀賞



一宮市立奥小学校
土川 春奈 さん

優秀賞



一宮市立開明小学校
西沢 菜月 さん

優秀賞



一宮市立中島小学校
山之内 美心 さん

優秀賞



稲沢市立稲沢北小学校
川島 悠暉 さん

優秀賞



稲沢市立稲沢東小学校
内藤 ひらり さん

第43回 通常総会開催

地域社会貢献事業

「第6回 税に関する絵はがきコンクール」

「租税教室講師派遣」

署長講演会 平成30年 税制セミナー

一宮法人会ウェブサイト

一宮法人会

検索

一宮法人会報

法人会
消費税期限内納付
推進運動

第43回通常総会・記念講演会開催

平成30年5月24日(木) 会場/名古屋文理大学文化フォーラム 中ホール 参加者/約400名



ケント・ギルバート氏による総会記念講演会

公益社団法人一宮法人会第43回通常総会と記念講演会が5月24日(木)、名古屋文理大学文化フォーラム 中ホールにおいて、会員、一般合わせて約400名が参加して盛大に開催された。

当日は、来賓として一宮税務署長鈴木隆之様をはじめ多数の来賓の方々にご臨席をいただいた。通常総会は則竹副会長の開会のことばと森会長のあいさつに続き、総会議事に入り、議事録署名理事の選任があり、平成29年度収支決算、同監査報告があり、何れの議案も可決承認された。また、議事に続いて、報告事項として平成29年度事業報告と平成30年度事業計画並びに収支予算の説明がなされた。

顕彰では、定例研修会出席優良法人127社の表彰と新規増強会員数目標達成支部に対して表彰と報奨金の贈呈がされ、議事終了後、来賓を代表して鈴木一宮税務署長の祝辞があり最後に吉川副会長による閉会のことばで総会は終了。

その後、休憩をはさんで、米カリフォルニア州弁護士・タレントのケント・ギルバート氏による総会記念講演会が一般の来場者も多数参加して開催され、盛会裡の内に幕を閉じた。

CONTENTS つむぐ一宮法人会報 第148号

会長あいさつ	1	第13回 法人会全国女性フォーラム 山梨大会	21
事業報告	2	女性部会 第31回 通常総会	21
決算報告	4	税経部会 第64回 通常総会	22
収支予算	6	青年部会 第39回 通常総会	22
平成29年度 定例研修会出席優良法人名簿	8	租税教室 講師派遣事業	23
税務広報	10	企業訪問「株式会社 モリオカ」	24
平成30年 税制セミナー	16	春の叙勲受章を祝う	26
支部のうごき	18	コラム	26
全国選抜チンドン祭	18	はじめまして新会員の紹介	27
一宮税務署長講演会	19	編集後記	27
第6回 税に関する絵はがきコンクール	20		

会長あいさつ



公益社団法人一宮法人会 会長
森 克彦

本日は、公益社団法人一宮法人会の第43回通常総会を開催するに当たり、一宮税務署鈴木署長様をはじめ、ご来賓の方々には時節柄何かとご多忙のところご臨席賜り、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

昨年度一宮法人会は公益法人として公益事業、社会貢献事業に重点を置いた諸活動を会員だけでなく会員以外の方々にも参加を得て実施して参りました。

これもひとえにご来賓の皆様方始め、関係機関の温かいご理解とご支援、役員並びに会員各位のご努力の賜物であり、ここに改めて厚くお礼申し上げます。

平成30年度におきましても、引き続き公益事業や社会貢献事業を実施する計画です。

また、バス研修などの親睦事業につきましても、会員の皆様に喜んでいただける事業を企画していますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

加えて、来年10月から消費税率10%への引き上げが実施され、それに併せて軽減税率制度も実施されます。これを受けて、軽減税率制度への対応が必要となる事業者の準備が円滑に進むよう、定例研修会や支部・部会などで軽減税率制度のセミナーを実施していく計画であります。

さて、本日の総会では、平成29年度収支決算報告のご審議をお願いするとともに、併せて平成29年度の事業報告ならびに平成30年度の事業計画、収支予算につきましてご報告させていただきます。審議事項につきましては、みなさまの慎重なご審議をお願いいたします。

おわりに、公益社団法人一宮法人会の今後一層の充実と発展に向けて、皆様のご支援、ご協力を賜りますとともに、ご臨席の皆様方のますますのご健勝と、企業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



祝辞 鈴木一宮税務署 署長



総会の様子

平成29年度 事業報告

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

1 はじめに

平成29年度の事業は、前年度に引き続き公益法人として、税知識の普及と納税意識の高揚を目指す活動をはじめ、公益目的の社会貢献事業を積極的に実施することができました。

個別の事業としては、定例研修会では「税制改正の概要」や「消費税の軽減税率制度」等のテーマで開催しました。

租税教室への講師派遣については女性部会、青年部会、税務経理研究部会や本会理事の参加者も増え、派遣先学校数、派遣講師数ともに増加しております。

地域イベントにおける税金展や税金クイズについては、担当支部の皆様のご努力により、事業計画に掲げたイベント会場における税金展・税金クイズが実施できました。

これらの事業については、税務当局のご指導、ご支援をいただきながら引き続き納税意識の高揚を目指して実施していきたいと考えております。

また本年度は女性部会の創立30周年記念コンサートやフォーラム21少年少女合唱団とドイツのハノーファー少女合唱団とのジョイントコンサートを行い、盛況を博しました。

2 組織関係

厳しい社会情勢のなか、廃業等の理由により会員は減少傾向が続いております。平成28年度より新規会員の獲得をめざし報奨金制度を施行しておりますが、会員の減少に歯止めがかからず、平成29年度は入会57社に対し、退会が135社で78社の減少となりました。

	会員数（内 特別会員）	加入率
平成29年3月末	3,479社（102社）	39.0%
平成30年3月末	3,401社（102社）	37.8%
増減	△78社（0社）	△1.2%

部会名	会員数（平成30年3月末）
青年部会	67名
女性部会	98名
税務経理研究部会	37名

3 実施事業について

（1）税をめぐる諸環境の整備、改善等を図るための事業（公益1事業）

イ 税知識の普及を目的とする事業

当会の事業として定着している定例研修会は、年6回2か所の会場で延べ12回開催しました。研修内容は改正税法の解説や、税務調査における誤りの多い事例などを中心に、実務に役立つものを取り上げております。

また、税務経理研究部会や、各支部での研修会、新設法人を対象にした研修会も引き続き開催しております。

また、一宮税務署のご協力を得て、税務署幹部の方々による講演会も実施いたしました。

平成24年度から実施している女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」は6回目を迎え、今回は25の小学校から、1,111名の応募がありました。

ロ 納税意識の高揚を目的とする事業

地域イベントに参加して開催した税金展や税金クイズは、萩原町の「全国選抜チンドンまつり」、「稲沢まつり」、「祖父江イチョウ黄葉まつり」、「びさいまつり」、「JA 愛知西農協まつり」などのイベント会場で実施するなど、支部の活動が活発となっております。

女性部会、青年部会ならびに税務経理研究部会、本会理事による合同事業「租税教室講師派遣」では42名の講師を21の小学校へ派遣し、56回の授業を行いました。

広報事業では、前年度同様年3回、広報誌「つむぐ」を発行しました。今後も内容をより充実させ、税に対する意識高揚を図っていきます。

ハ 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

税制委員会を中心として、税制に対する意見を集約し、法人会としての提言を国会議員や地元の首長に手交してその実現を求める活動を行ってきました。

（2）地域経済の活性化と、健全な発展を図るための事業（公益2事業）

イ 地域経済の健全な発展を図るための事業

非会員も対象に、著名人を招いての講演会を開催しました。

ロ 地域社会への貢献を目的とする事業

女性部会の創立30周年記念事業としてマリンバ&パーカッションアンサンブルグループ「BIRTH」によるコンサートや、青年部会の協賛によるフォーラム21少年少女合唱団とドイツのハノーファー少女合唱団とのジョイントコンサートを開催しました。

（3）会員の福利厚生に資する事業（収益事業）

イ 保険事業

会費と並び、法人会の財政基盤を支える大きな柱である保険事業は、全法連や愛知県連と連携を取りながら進め、順調な結果を残すことができました。

ロ 健康増進事業

会員企業の役員、社員のための人間ドックや生活習慣病予防健診の斡旋を実施しました。

ハ 広告掲載事業

会報誌を利用した広告については、従来通り提携先の保険会社を中心にしたものです。

（4）その他（相互扶助等）の事業（その他事業）

会員の親睦を深めるために実施したバス研修は、本年度も会員皆様のご理解により、複数の支部による合同開催を積極的に行うことができました。

公益社団法人の目的として公益事業に重点が置かれていますが、やはり会員あつての法人会であり、限られた予算の中でいかに会員の皆さんにメリットを受けてもらえるかを考えていきたいと思いません。

平成29年度 正味財産増減計算書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	9,357	14,353	△ 4,996
基本財産受取利息	9,357	14,353	△ 4,996
特定資産運用益	591	677	△ 86
特定資産受取利息	591	677	△ 86
受取会費	15,898,000	15,825,000	73,000
正会員受取会費	15,712,000	15,631,000	81,000
特別会員受取会費	186,000	194,000	△ 8,000
事業収益	5,593,742	5,990,792	△ 397,050
広報事業収益	270,000	270,000	0
福利厚生事業収益	644,388	663,672	△ 19,284
会員親睦事業収益	3,751,832	3,413,750	338,082
簡易保険事業収益	927,522	1,643,370	△ 715,848
受取補助金等	23,480,478	23,150,625	329,853
受取県連補助金	1,896,978	2,277,525	△ 380,547
受取全法連助成金	150,000	150,000	0
受取全法連助成金振替額	21,172,500	20,709,100	463,400
受取全法連補助金	261,000	14,000	247,000
受取負担金	2,155,000	2,279,000	△ 124,000
受取負担金	46,000	72,000	△ 26,000
青年部会受取負担金	720,000	776,000	△ 56,000
女性部会受取負担金	309,000	306,000	3,000
税経部会受取負担金	1,080,000	1,125,000	△ 45,000
雑収益	676,614	639,841	36,773
受取利息	212	161	51
雑収益	676,402	639,680	36,722
経常収益計	47,813,782	47,900,288	△ 86,506
(2) 経常費用			
事業費	35,139,678	38,265,101	△ 3,125,423
役員報酬	1,204,273	3,617,232	△ 2,412,959
給料手当	6,780,403	6,308,728	471,675
退職金	38,637	0	38,637
退職給付費用	345,378	360,713	△ 15,335
役員退職給付費用	0	120,575	△ 120,575
福利厚生費	1,689,300	2,104,857	△ 415,557
事務委託費	311,400	303,120	8,280
会議費	5,671,034	5,778,801	△ 107,767
旅費交通費	4,395,391	4,370,614	24,777
通信運搬費	2,312,985	2,302,069	10,916
減価償却費	54,268	0	54,268
繰延資産償却費	43,250	42,100	1,150
消耗什器備品費	0	26,372	△ 26,372
消耗品費	843,701	1,055,555	△ 211,854
印刷製本費	3,022,683	3,212,582	△ 189,899
光熱水料費	290,498	296,030	△ 5,532
賃借料	1,681,560	1,636,848	44,712
保険料	28,334	43,902	△ 15,568
諸謝金	1,408,870	1,157,562	251,308
租税公課	8,737	45,292	△ 36,555
支払負担金	1,204,938	1,800,080	△ 595,142
委託費	332,740	329,004	3,736
会場費	957,411	616,219	341,192
広告宣伝費	367,200	332,640	34,560
表彰費	305,500	466,500	△ 161,000
リース料	1,193,548	1,160,236	33,312
事務所管理費	67,263	65,474	1,789
支払手数料	124,248	212,491	△ 88,243

科目	当年度	前年度	増減
新聞図書費	219,140	338,416	△ 119,276
雑費	236,988	161,089	75,899
管理費	6,446,133	6,211,899	234,234
役員報酬	187,949	678,768	△ 490,819
給料手当	1,058,213	1,183,822	△ 125,609
退職金	6,030	0	6,030
退職給付費用	53,902	67,687	△ 13,785
役員退職給付費用	0	22,625	△ 22,625
福利厚生費	255,491	394,973	△ 139,482
事務委託費	48,600	56,880	△ 8,280
会議費	987,225	738,384	248,841
旅費交通費	177,476	99,577	77,899
通信運搬費	665,523	599,295	66,228
減価償却費	8,469	0	8,469
繰延資産償却費	6,750	7,900	△ 1,150
消耗什器備品費	0	4,948	△ 4,948
消耗品費	302,143	76,502	225,641
印刷製本費	1,477,427	938,589	538,838
光熱水料費	45,337	55,549	△ 10,212
賃借料	262,440	307,152	△ 44,712
保険料	1,066	1,248	△ 182
租税公課	1,363	158	1,205
諸会費	341,950	345,250	△ 3,300
支払負担金	91,600	234,600	△ 143,000
支払寄付金	0	50,000	△ 50,000
委託費	21,927	25,663	△ 3,736
渉外慶弔費	68,253	42,947	25,306
リース料	186,276	217,716	△ 31,440
事務所管理費	10,497	12,286	△ 1,789
支払手数料	164,038	26,636	137,402
新聞図書費	13,620	15,988	△ 2,368
雑費	2,568	6,756	△ 4,188
経常費用計	41,585,811	44,477,000	△ 2,891,189
評価損益等調整前当期経常増減額	6,227,971	3,423,288	2,804,683
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	6,227,971	3,423,288	2,804,683
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	2,999	0	2,999
什器備品売却益	2,999	0	2,999
その他収益	8,490,360	0	8,490,360
経常外収益計	8,493,359	0	8,493,359
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	0	1
その他費用	1,000,000	0	1,000,000
経常外費用計	1,000,001	0	1,000,001
当期経常外増減額	7,493,358	0	7,493,358
税引前当期一般正味財産増減額	13,721,329	3,423,288	10,298,041
法人税、住民税及び事業税	119,400	160,800	△ 41,400
当期一般正味財産増減額	13,601,929	3,262,488	10,339,441
一般正味財産期首残高	80,319,880	77,057,392	3,262,488
一般正味財産期末残高	93,921,809	80,319,880	13,601,929
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	21,172,500	20,709,100	463,400
受取全法連助成金	21,172,500	20,709,100	463,400
一般正味財産への振替額	△ 21,172,500	△ 20,709,100	△ 463,400
一般正味財産への振替額	△ 21,172,500	△ 20,709,100	△ 463,400
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	93,921,809	80,319,880	13,601,929

平成30年度 収支予算

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計		法人会計	合計	前年度予算額
	公1	公2	共通	収1	他1			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	0	9,000	9,000	14,000
基本財産受取利息						9,000	9,000	14,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
特定資産受取利息						1,000	1,000	1,000
受取会費	0	0	3,068,800	0	5,500,000	6,775,200	15,344,000	15,500,000
正会員受取会費			3,031,600		5,433,300	6,693,100	15,158,000	15,500,000
特別会員受取会費			37,200		66,700	82,100	186,000	0
事業収益	250,000	0	0	1,410,000	4,180,000	0	5,840,000	5,350,000
広報事業収益				270,000			270,000	270,000
福利厚生事業収益				640,000			640,000	680,000
会員親睦事業収益					4,180,000		4,180,000	3,400,000
簡易保険事業収益				500,000			500,000	1,000,000
公益事業収益	250,000						250,000	0
受取補助金等	0	0	21,986,100	0	1,895,000	222,000	24,103,100	22,722,500
受取県連補助金					1,895,000		1,895,000	1,400,000
受取全法連助成金						150,000	150,000	0
受取全法連助成金振替額			21,986,100				21,986,100	21,322,500
受取全法連補助金						72,000	72,000	0
受取負担金	0	0	0	0	1,992,000	0	1,992,000	2,205,000
受取負担金						0	0	0
青年部会受取負担金					612,000		612,000	744,000
女性部会受取負担金					300,000		300,000	321,000
税経部会受取負担金					1,080,000		1,080,000	1,140,000
雑収益	0	0	0	0	170,000	430,200	600,200	603,400
受取利息						200	200	3,400
雑収益					170,000	430,000	600,000	600,000
経常収益計	250,000	0	25,054,900	1,410,000	13,737,000	7,437,400	47,889,300	46,395,900
(2) 経常費用								
事業費	19,920,020	3,777,224	0	997,554	13,432,228	0	38,127,026	39,906,797
役員報酬	1,428,420	154,656	0	25,776	249,168	0	1,858,020	3,617,232
給料手当	5,517,505	597,384	0	99,564	962,452	0	7,176,905	6,449,720
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	201,282	21,793	0	3,632	35,111	0	261,818	345,271
役員退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	120,574
福利厚生費	1,194,586	129,339	0	21,556	208,379	0	1,553,860	2,124,366
事務委託費	239,400	25,920	0	4,320	41,760	0	311,400	336,800
会議費	762,603	66,549	0	5,035	6,417,600	0	7,251,787	6,008,721
旅費交通費	1,252,970	81,676	0	17,234	3,410,066	0	4,761,946	4,207,074
通信運搬費	1,816,420	353,939	0	106,007	263,496	0	2,539,862	2,418,426
減価償却費	151,599	16,414	0	2,736	26,445	0	197,194	42,100
消耗什器備品費	33,250	3,600	0	600	5,800	0	43,250	126,300
消耗品費	739,940	30,530	0	5,870	186,400	0	962,740	1,197,532
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	1,938,630	769,310	0	350,490	5,800	0	3,064,230	4,001,136
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0
光熱水料費	235,749	25,525	0	4,254	41,123	0	306,651	252,600
賃借料	1,292,760	139,968	0	23,328	225,504	0	1,681,560	1,636,848
保険料	35,253	569	0	95	27,416	0	63,333	50,652
諸謝金	101,000	855,000	0	0	0	0	956,000	1,910,000
租税公課	3,325	360	0	60	580	0	4,325	168,400
支払負担金	612,000	0	0	0	672,000	0	1,284,000	1,192,000
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	108,395	204,736	0	1,956	18,908	0	333,995	192,240
会場費	348,200	152,400	0	0	105,000	0	605,600	1,041,800
広告宣伝費	194,400	0	0	0	170,000	0	364,400	311,880
表彰費	123,000	0	0	250,000	0	0	373,000	573,000
リース料	917,583	99,347	0	16,558	160,060	0	1,193,548	1,161,812

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計		法人会計	合計	前年度予算額
	公1	公2	共通	収1	他1			
事務所管理費	51,710	5,599	0	933	9,020	0	67,262	63,655
支払手数料	270,494	30,973	0	54,907	48,400	0	404,774	136,214
新聞図書費	325,150	7,920	0	1,320	12,760	0	347,150	92,620
雑費	24,396	3,717	0	1,323	128,980	0	158,416	127,824
支部公益引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費							5,784,878	5,784,878
役員報酬							289,980	289,980
給料手当							1,120,095	1,120,095
退職金							0	0
退職給付費用							40,862	40,862
役員退職給付費用							0	0
福利厚生費							242,510	242,510
事務委託費							48,600	48,600
会議費							512,013	512,013
旅費交通費							82,934	82,934
通信運搬費							649,348	649,348
減価償却費							30,776	30,776
消耗什器備品費							6,750	6,750
消耗品費							66,260	66,260
修繕費							0	0
印刷製本費							1,054,770	1,054,770
燃料費							0	0
光熱水料費							47,859	47,859
賃借料							262,440	262,440
保険料							1,067	1,067
諸謝金							0	0
租税公課							675	675
諸会費							350,000	350,000
支払負担金							482,000	482,000
支払寄付金							0	0
支払利息							0	0
委託費							22,005	22,005
広告宣伝費							0	0
渉外慶弔費							50,000	50,000
表彰費							0	0
リース料							186,276	186,276
事務所管理費							10,498	10,498
支払手数料							206,226	206,226
新聞図書費							14,850	14,850
雑費							6,084	6,084
経常費用計	19,920,020	3,777,224	0	997,554	13,432,228	5,784,878	43,911,904	46,443,384
評価損益等調整前当期経常増減額	△19,670,020	△3,777,224	25,054,900	412,446	304,772	1,652,522	3,977,396	△47,484
基本財産評価損益等							0	0
特定資産評価損益等							0	0
投資有価証券評価損益等							0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△19,670,020	△3,777,224	25,054,900	412,446	304,772	1,652,522	3,977,396	△47,484
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額					130,546	△130,546	0	0
当期一般正味財産増減額	△19,670,020	△3,777,224	25,185,446	281,900	304,772	1,652,522	3,977,396	△47,484
一般正味財産期首残高							80,319,880	80,319,880
一般正味財産期末残高	△19,670,020	△3,777,224	25,185,446	281,900	304,772	81,972,402	84,297,276	77,009,908
II 指定正味財産増減の部								
受取補助金等	0	0	21,986,100	0	0	0	21,986,100	21,322,500
受取全法連助成金							21,986,100	21,322,500
一般正味財産への振替額							△21,986,100	△21,322,500
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△19,670,020	△3,777,224	25,185,446	281,900	304,772	81,972,402	84,297,276	77,009,908

平成29年度 定例研修会出席優良法人名簿

(順不同・敬称略)

支部名	法人名
大志 (3社)	モリリン株式会社
	モリリン燃糸工業株式会社
	三井堂株式会社
本町 (1社)	株式会社木村硝子店
栄 (4社)	長大株式会社
	サカエ興産株式会社
	大鹿株式会社
	株式会社ノームラトレーディング
神山 (17社)	江崎織物株式会社
	エルモ株式会社
	大同生命保険株式会社一宮営業所
	中野建設株式会社
	株式会社イーエス興業
	有限会社大野ビル
	株式会社エサキホーム
	愛和産業株式会社
	三和株式会社
	株式会社東海流通サービス
	株式会社ジャパンパッキング東海
	東海物流株式会社
	尾州倉庫株式会社
	東海倉庫株式会社
	東海総合開発株式会社
	永田株式会社
	株式会社大野建築作業所
宮西 (4社)	ダイショーファッションテキスタイル株式会社
	ディーエス企画株式会社
	株式会社江崎製作所
	昭和土建株式会社
向山 (2社)	榊原建設株式会社
	株式会社ファミリー
大江 (2社)	有限会社オールド
	有限会社宮企画

支部名	法人名
せんい (7社)	モリリン物流株式会社
	株式会社イチケン
	株式会社イチテック
	中島株式会社
	株式会社ライト
	株式会社テクノライト
	ササキセルム株式会社
丹陽 (11社)	川村電機株式会社
	ユーアイプラント株式会社
	株式会社スリーエス物流
	株式会社五和電気工業
	菱輝金型工業株式会社
	株式会社岐阜企業建設
	大森石油株式会社
	にむら自動車株式会社
	シゲマツ有限会社
	東海サッシュ硝子株式会社
	SKA有限会社
奥 (2社)	横貴繊維工業株式会社
	藤井整絨株式会社
萩原 (3社)	アカヲ種苗株式会社
	株式会社ラカム
	株式会社フジカワ商事
今伊勢 (3社)	有限会社炭彦商店
	株式会社ガステム
	中和羊毛工業株式会社
大和 (12社)	有限会社きむらメゾン
	東洋繊維株式会社
	東洋リース株式会社
	株式会社サンメカニック
	一宮地方総合卸売市場株式会社
	中外国島株式会社
	株式会社クインスタイル
	株式会社東京ベルダム

支部名	法人名
大和 (12社)	玉田自動車部品株式会社
	三星毛糸株式会社
	三星ケミカル株式会社
	三星染整株式会社
葉栗 (1社)	株式会社中部道路施設
浅井 (2社)	共和紙業株式会社
	株式会社岩田新聞舗
西成 (6社)	ダイショーニット株式会社
	有限会社指彦建具木工所
	株式会社ディーケイカンパニー
	株式会社油伝商店
	有限会社ミチハタ工業
	金城ネクスト株式会社
起 (3社)	明起興業株式会社
	嘉野産業株式会社
	合資会社小塚商店
大徳 (1社)	匠染色株式会社
三条 (4社)	渡玉毛織株式会社
	株式会社吉田組
	中伝毛織株式会社
伝興産株式会社	
開明 (2社)	株式会社リトル・サイエンティスト
	株式会社犬飼建築事務所
小信中島 (2社)	株式会社山田家具
	有限会社郷東ビル
朝日 (5社)	伸和ウール株式会社
	有限会社田中建材
	東海企業株式会社
	株式会社志水製作所
	後藤種苗株式会社
稲沢 (20社)	株式会社シンワ
	有限会社サンクス
	株式会社永井水道設備
	丸徳輸送株式会社

支部名	法人名
稲沢 (20社)	丸徳産業株式会社
	丸徳商事株式会社
	丸美急配株式会社
	有限会社山文
	株式会社愛和産業
	株式会社アイサン
	有限会社稲沢経営コンサルタンツ
	稲菱テクニカ株式会社
	日軽稲沢株式会社
	株式会社山田造園土木
	有限会社三友興業
	株式会社八大
	株式会社日立アイイーシステム
	有限会社愛光地所企画
	有限会社今枝書店
有限会社びあ大塚	
木曾川 (4社)	株式会社中工
	和弘産業株式会社
	小沢ガス産業株式会社
株式会社五藤組	
北方 (1社)	尾州物流株式会社
祖父江 (5社)	株式会社エヌエスアール
	サカエ理研工業株式会社
	アイデン株式会社
	丸金土建株式会社
有限会社メイヨー	
計 127社	

平成31年(2019年)10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。
 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

全ての事業者	飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方	売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
	飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方	仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
	免税事業者の方	課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



〈平成30年4月〉国税庁

帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等(区分記載請求書等)を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

繰勘定元帳(仕入)					
XX年	月	日	摘要	税区分	借方(円)
11	30		△△商事㈱ 11月分 日用品	10%	88,000
11	30		△△商事㈱ 11月分 食料品	8%	43,200
②		①	③		④

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
日付	品名	金額
11/1	魚	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
11/2	揚げ餃子	2,200円
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局(中小企業庁)では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>
 【専用ダイヤル】 0570-081-222
 【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
 1. 消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)

【専用ダイヤル】 0570-030-456
 【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)
 2. 電話相談センター

最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。
 税務署の連絡先は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「その他のパンナー一覧」をクリック → **消費税軽減税率制度** 又は QRコードから特設サイトへ



法人の方へ

ネットが便利

申告・納税 e-Tax



国税庁 e-Tax キャラクター
イータ君

平成32年(2020年)4月から大法人の電子申告が義務化されます

平成32年(2020年)4月以後開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人等(以下「大法人」といいます。)について、法人税及び地方法人税並びに消費税等の申告書の提出方法が電子申告に義務化されます。

大法人の電子申告の義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めることとされており、平成30年4月からは、以下の点が変更されます。

- 土地の取用証明書等の申告書への添付を省略できます。
- イメージデータ(PDF形式)として送信された添付書類について紙原本の保存を不要とします。
- 法人税の申告書における代表者及び経理責任者の自署押印制度が廃止され、代表者のみの記名押印制度に変更されます。
- 法人が行う電子申告に付すべき代表者の電子署名について、法人の代表者から委任を受けた当該法人の役員・社員の電子署名によることも可能とします。

上記以外の施策も、大法人の電子申告の義務化開始までの期間に順次、実施していく予定です(実施状況等は、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)で公開します。)

e-Taxならこんなメリットがあります

- 1 税務署に向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続きをすることができます。
- 2 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 3 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 4 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
(e-Tax：370円 書面：400円)

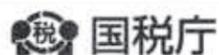


添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図などの一部の添付書類については、イメージデータ(PDF形式)により提出できます。

さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL形式又はXML形式)に変換して提出できます。詳細はe-Taxホームページでご確認ください。

※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ(PDF形式)での提出はできませんのでご注意ください。



納税もe-Taxが便利です

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に向くことなく納付できます。特に源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続きに便利です。

- ① ダイレクト納付
- ② インターネットバンキングなどによる納付



e-Taxのセキュリティ対策

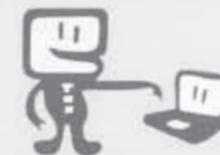
e-Taxで送信される情報は、暗号化通信など、盗み見及び改ざん防止を図っており、利用者の方が安心して申告などの手続きを行えるよう、情報セキュリティの確保には万全を期しています。

利用可能時間

- ▶ 月曜日～金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)
- ▶ 5月、8月、11月の最終土曜日及び翌日の日曜日

8時30分～24時

- ※ 所得税等の確定申告期間中は、原則として24時間(土日祝日等を含みます。)となります。
- ※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。



お問合せ先

- e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

- ▶ 月曜日～金曜日 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

- マイナンバーカードに係るICカードリーダーの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

- ▶ 月曜日～金曜日 9時30分～20時 (音声ガイダンスに従って1番を選択してください。)
- ▶ 土日祝 9時30分～17時30分 (12月29日～1月3日を除きます。)

- 申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄りの税務署へお問合せください。
なお、最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク及びマイナンバー総合フリーダイヤルの受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページ又は内閣府のマイナンバーホームページでご確認ください。
なお、間違い電話が多くなっておりますので、おかけ間違いのないようお願いいたします。



詳しくは、e-Tax ホームページを www.e-tax.nta.go.jp をご覧ください。

イータックス 検索

リサイクル適性 A

この印刷物は、ご使用の紙へリサイクルできます。

国税庁 法人番号 7000012050002

平成30年(2018年)4月

平成31年1月から e-Tax の利用手続きが (2019年) より便利になります

① 今年も税務署に申告書を提出しに行ったけど、混んでたな…来年も税務署に行くのが大変だなあ

② **マイナンバーカード方式!** マイナンバーカードとICカードリーダライタがあれば、自宅のパソコンから e-Tax で申告ができるよ!
ええ そうなんだ!

③ でも、マイナンバーカードはまだ取ってないし、ICカードリーダライタも持ってないよ どうしよう…

④ **ID・パスワード方式!** そういう方も大丈夫! 税務署で ID とパスワードを受け取れば自宅のパソコンやスマホから e-Tax で申告ができるよ!
知らなかったよ!

マイナンバーカード方式

用意するものは、次の2つ!

- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダライタ



- ・マイナンバーカードを利用して e-Tax で申告できます。
- ・既に e-Tax の ID (利用者識別番号) を取得している方も e-Tax の ID・パスワード (暗証番号) が不要になります。

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ!

ID・パスワード方式に対応した

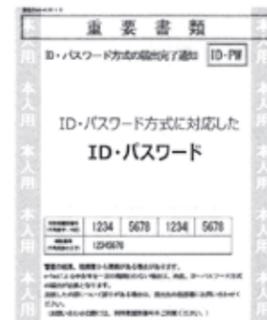
- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

- ・ID とパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

※マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

平成31年(2019年)1月以降も、引き続き、従来の方式でも e-Tax による申告書の送信ができます



ID・パスワード方式の利用については、裏面をご覧ください。

平成31年(2019年)1月から いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の作成ができます。



スマホで見やすい専用画面

給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます!

ID・パスワード方式で手続き完結

- ID・パスワード方式を利用して e-Tax で送信すれば申告完了!
(ICカードリーダライタ不要)
- e-Tax で送信すれば、源泉徴収票などの添付書類は提出不要!
(自宅で保管する必要があります)
- 申告書の控えは PDF 形式でスマホに保存!

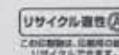
印刷も要らなくなるんだね。



※ ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス(有料)を利用して印刷し、税務署に郵送等で提出できます。
※ タブレット端末からもご利用いただけます。

ID・パスワード方式の利用について

- ID・パスワードについては、税務署で職員と対面による本人確認を行う方法以外に、平成31年(2019年)1月からマイナンバーカードとICカードリーダライタを使って、ご自宅等から利用開始届出書を送信することで、利用できるようになります。
- 平成30年1月以降、確定申告会場等で「ID・パスワード方式の届出完了通知」を受け取られた方は、既に利用開始届出書の提出はお済みですので、お手元の申告書等の控えをご確認ください。
- 平成31年(2019年)1月以降、e-Tax ホームページから確認できるメッセージボックスに保管されている受信通知(e-Tax での申告履歴)や税務署からのお知らせなどを確認するには、マイナンバーカード等での認証が必要となりますのでご注意ください。
- 暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
(国税庁では「マイナンバーカード方式」を推奨しています。)



国税庁 法人番号 7000012050002

平成30年(2018年)4月

平成30年 税制セミナー

日時：平成30年2月14日(水) 場所：ハイアットリージェンシー東京

講演：①第一講座 演題：平成30年度税制改正について

講師：財務省大臣官房審議官(主税局担当) 田島 淳志 氏

②第二講座 演題：今後の税財政改革の方向性について

講師：政策研究大学院大学特別教授 井堀 利宏 氏

去る平成30年2月14日、全国法人会総連合主催による平成30年税制セミナーが東京で開催され、全国から400名程の会員が出席し、一宮法人会からは税制委員会の増田副委員長、塚本副委員長、光松他が出席した。

第一講座では、講師の財務省大臣官房審議官田島淳志氏から平成29年12月22日に閣議決定された平成30年度税制改正の大綱に基づき「平成30年度税制改正について」の講演が行われた。

平成30年度税制改正(案)においては、働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置を講じ、さらに中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充、観光促進のための税として国際観光旅客税の創設等を行う。また、地域社会を支える地方税財政基盤の構築の観点から、地方消費税の清算基準の抜本的な見直し等を行う。このほか、国際課税制度の見直し、税務手続の電子化の推進やたばこ税の見直し等を行うとの説明がなされたが、個人所得課税、資産課税、法人課税、納税環境整備を中心に報告致します。

1. 個人所得課税

・給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

特定の収入にのみ適用される給与所得控除及び公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げ、どのような所得にでも適用される基礎控除の控除額を10万円引き上げる。

・給与所得控除・公的年金等控除・基礎控除の見直し

(1)給与所得控除について、給与収入が850万円を超える場合の控除額を195万円に引き下げる。ただし、子育てや介護に配慮する観点から、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する者等に負担増が生じないよう措置を講ずる。

(2)公的年金等控除について、公的年金等収入が1,000万円を超える場合の控除額に195.5万円の上限を設ける。公的年金等以外の所得金額が1,000万円超の場合は、控除額を引き下げる。

(3)基礎控除について、合計所得金額2,400万円超で控除額が通減を開始し、2,500万円超で消失する仕組みとする。

2. 資産課税

・事業承継税制の拡充

中小企業の経営者の高齢化が急速に進展する中で、集中的な代替わりを促すため、10年間の特例措置として、事業承継税制を抜本的に拡充する。

・一般社団法人等に関する相続税・贈与税の見直し



財務省大臣官房審議官
田島 淳志 氏



政策研究大学院大学特別教授
井堀 利宏 氏

同族関係者が理事の過半を占めている一般社団法人・一般財団法人について、その同族理事の1人が死亡した場合、当該法人の財産のうち一定金額を対象に、当該法人に相続税を課税する。

・土地に係る固定資産税等の負担調整措置

宅地等及び農地の負担調整措置について、平成30年度から平成32年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続する。

・中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置

革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法の制定を前提に、市町村が主体的に作成した計画に基づき平成33年3月31日までに行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準を最初の3年間ゼロ以上2分の1以下とする特例措置を創設する。

3. 法人課税

・賃上げ・生産性向上のための税制

(1)所得拡大促進税制を改組し、①平均給与等支給額が対前年度比3%以上増加、②国内設備投資額が減価償却費の総額の90%以上等の要件を満たす場合に、給与等支給増加額について税額控除ができる制度とする。

(2)情報連携投資等の促進に係る税制を創設し、革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法に基づく設備投資に対して特別償却又は税額控除を可能とする。

(3)租税特別措置の適用要件の見直しを行い、大企業について、所得が前期の所得以下の一定の事業年度を除き、

①平均給与等支給額が前年度を超えること、②国内設備投資額が減価償却費の総額の10%を超えること、の要件のいずれにも該当しない場合には、研究開発税制その他の一定の税額控除を適用できないこととする。

・事業再編の環境整備

産業競争力強化法の改正を前提に、特別事業再編計画の認定を受けた事業者が行った特別事業再編(自己株式を対価とした公開買付けなどの任意の株式の取得)による株式の交換について、その交換に応じた株主に対する譲渡損益に係る課税を繰り延べる。

・地方拠点強化税制の見直し

地域再生法の改正を前提に、準地方活力向上地域とされた近畿圏中部部や中部圏中部部を、移転型事業の対象地域とする等の見直しを行う。

4. 消費課税

・国際観光旅客税の創設

・外国人旅行者向け消費税免税制度の利便性向上

・たばこ税の見直し

・地方消費税の清算基準の抜本的な見直し

・金の密輸入に対応するための罰則の引上げ

5. 国際課税

・恒久的施設関連規定の見直し

日本に進出する外国企業等の事業利益に対する課税の有無を決める

「恒久的施設」の範囲について、租税回避を防止するため見直す。

6. 納税環境整備

・税務手続の電子化等の推進

(1)大法人の電子申告義務化

法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を進めるとともに、大法人については法人税等の電子申告を義務化する。

(2)所得税の確定申告・年末調整手続の電子化

生命保険料控除、地震保険料控除及び住宅ローン減税に係る年末調整書類について、電磁的方法による提出を可能とする。

(3)地方税における共通電子納税システム(共同収納)の導入

複数の地方公共団体への納税が一度の手続で可能となるよう、安全かつ安定的な運営を担保する措置を講じつつ、電子情報処理組織(eLTAX)を活用した共通電子納税システムを導入する。

7. その他

・森林環境税及び森林環境譲与税の創設

(報告者：税制委員長 光松 裕起)

支部役員会・役員総会

神山支部	1月25日(木)	今伊勢支部	2月23日(金)
祖父江支部	1月26日(金)	貴船支部	3月1日(木)
西成支部	1月30日(火)	平和支部	3月6日(火)
朝日支部	2月7日(水)	平和支部	3月6日(火)
浅井支部	2月8日(木)	木曾川支部	3月7日(水)
開明支部	2月9日(金)	祖父江支部	5月7日(月)
萩原支部	2月15日(木)	稲沢支部	5月10日(木)
奥支部	2月16日(金)	朝日支部	5月11日(金)

支部会員懇談会

支部研修会

祖父江支部税務三団体税務研修会

平成30年1月26日(金) 参加者/26名

講師：一宮税務署 法人課税第一部門
上席国税調査官 佐々木 章氏

テーマ：「消費税軽減税率導入に伴う実務処理のポイント」



地域社会貢献事業

全国選抜チンドン祭 萩原支部

平成30年5月27日(日)

会場/萩原商店街



大変暑い中チンドンコンクールの審査員として参加された、伊藤副会長(左側)と花木萩原支部長(右側)



見事一宮市長賞を受賞したチンドン隊「かわち家」



一宮税務署長講演会

平成30年1月16日(火) 会場/尾張一宮駅前ビル(i-ビル) 参加者/103名

新年恒例の一宮税務署長講演がi-ビルにて税経部会、女性部会、青年部会の三部会合同で開催されました。

昨年に続き鈴木隆之署長にご講演頂きましたが、演題は『国際課税の現状について』です。特に移転価格課税については、導入した背景から、ご自身が入署当時、学生時代から英語が好きだということもあり、配属された当時は数人の部署が今は巨大な部署になったことなど、その時々の実例などをあげ過去から現在までの流れを、我々にも解りやすいようにご講演頂きました。グローバル化が進む中、国を跨ぎ税制の抜け道をつく企業・人に対し、『適正で公正な税務行政』という立場で、絶え間ない努力で抜け道を埋めていく税務当局の努力を大変理解することができました。



三島税経部会長あいさつ

今回、署の業務が大変忙しい中、鈴木署長におかれましては大変素晴らしいご講演を頂き誠にありがとうございました。我々法人会のメンバーも、日々税制について学ばねばと再確認できる良い機会を頂きました。

またお忙しい中お越しいただきました栢原筆頭副署長、山本一統、当日参加されました皆様大変ありがとうございました。

(報告者: 青年部会 副部会長 梅谷 朋志)



第6回 税に関する絵はがきコンクール表彰式

平成30年2月25日(日) 会場/稲沢市勤労福祉会館 参加者/69名



絵はがき入賞作品審査会



最優秀賞の柴田陽菜さん



一宮税務署長賞の加藤菜々美さん



一宮法人会長賞の山田華鈴さん

第6回「税に関する絵はがきコンクール」が国税庁の後援の下、全国法人会総連合並びに一宮法人会女性部会の主催で開催され、その表彰式が来賓に、一宮税務署から鈴木署長、栢原筆頭副署長、山本法人第一統括官のお三方、また、本会からは伊藤副会長をお迎えして、稲沢市勤労福祉会館で開催された。

今年度は一宮市、稲沢市の25校の小学6年生から1,111点の応募があり、その中から28点が入賞作品に選ばれ、稲沢市立三宅小学校の柴田陽菜さんの作品が見事最優秀賞に輝いた。また、一宮税務署長賞は一宮市立向山小学校の加藤菜々美さんが、そして、一宮法人会長賞は稲沢市立六輪小学校の山田華鈴さんが受賞した。

そして、表彰式終了後、入賞作品は一宮ファッションデザインセンターで3月15日までの確定申告期間中、又、3月16日から20日までi-ビル3階のシビックテラスに其々展示され、多くの来場者に披露された。

今回の入賞作品は本誌上の表裏表紙にご紹介させていただきましたので、ご覧ください。



シビックテラスに入賞作品を展示しました

女性部会

第13回 法人会全国女性フォーラム 山梨大会

平成30年4月12日(木) 会場/アイメッセ山梨
大会日程/第1部 記念講演 第2部 大会式典 第3部 懇親会

輝こう！名峰富士のもと～今を創る女性の力～

第13回法人会全国女性フォーラムが4月12日に山梨県で開催され、中野部会長、五藤・大塚・森副部会長4名が参加。山梨県は富士山をはじめ、南アルプス、八ヶ岳などの山々に囲まれ寒暖の差が大きいことから、ぶどう、桃などがたくさんとれる果樹王国です。ぶどうといえばワイン、ワイナリーの数は日本で一番多い県です。また、おいしい水も豊富な「山紫水明の地」です。会場である甲府市の「アイメッセ山梨」は、全国法人会から参加された約1,600名の女性部会員と関係者でいっぱいになり、華やいだ雰囲気の中、大月法人会女性部会コーラス部のメンバーによるオープニングから、記念講演、大会式典、懇親会と行われました。



右側より 大塚副部会長、森副部会長、中野部会長、五藤副部会長

第1部、元NHKエグゼグティブアナウンサーで、山梨県生まれの国井雅比古氏による、「小さな旅と私」～人との出会いと発見～と題された記念講演では、氏が全国各地取材で訪れた際出会った女性たちのことをお話しされました。ある漁港の漁師の妻たちの活気あるコミュニティー力や、沖縄の芭蕉布を織るための糸を結ぶ芋積み(うーうみ)という作業をする女性たちがにぎやかに、おしゃべりしながら働く様子に触れ、仕事に誇りと自信を持っていきいきと輝いている彼女たちに人間としての豊かさを感じたと述べられました。

第2部の式典では主催者挨拶、来賓祝辞、事例発表と進みました。折しも当日4月12日は戦国の武将、武田信玄の命日で甲府市内ではその遺徳を偲んで、武田二十四将の騎馬行列が行われるとのこと。「人は石垣、人は城」のことば通り、信玄公は人の絆を大切にしました。私達女性部会も互いに交流を深め、法人会活動を通じて、将来を支える子供たちが適正・公正な税負担のもと、安心して暮らせる日本の未来を切り拓いていこうではありませんかと大会宣言が行われ、盛会のうちに次回開催地、富山県へ大会旗が伝達されました。

(報告者:女性部会 副部会長 森久江)

女性部会

第31回 通常総会

平成30年5月11日(金) 会場/ザ・グラスハウス 桜の杜
参加者/48名

第31回通常総会は、一宮税務署から鈴木署長と栢原筆頭副署長並びに山本法人第一統括官を来賓にお迎えし、開催された。第1号議案は平成29年度事業報告、収支決算報告、第2号議案は役員一部選任が上程され新たに3名の理事が選任された。続いて第3号議案では平成30年度事業計画案、収支予算案がそれぞれ上程され、いずれも可決承認された。

総会終了後には栢原筆頭副署長による「税とのかかわり方」～今考える、女性部会への想い～のテーマで講演会が、また、その後女性部会の事業活動のスライドが放映されるなか懇談会が開催され、和やかで楽しいひと時の内に会を終了した。



中野女性部会長



鈴木一宮税務署長 祝辞



栢原筆頭副署長による講演会



全景

第64回 通常総会

平成30年5月14日(月) 会場/尾張一宮駅前ビル(i-ビル) 参加者/30名

第64回通常総会は来賓に鈴木署長、栢原筆頭副署長、山本法人第一統括官をお迎えし、開催された。

第1号議案は平成29年度事業報告並びに決算報告、第2号議案では平成30年度事業計画案、収支予算案が上程されいずれも承認可決された。

議案審議のあと、鈴木署長よりご祝辞をいただき、総会後には懇談会が行われ、盛会の内に会を終了した。



三島税経部会長



鈴木一宮税務署長 祝辞

第39回 通常総会

平成30年5月16日(水) 会場/江美 会議室 参加者/34名

第39回通常総会は来賓に、一宮税務署から鈴木署長、栢原筆頭副署長、山本法人第一統括官のお三方をお迎えし、開催された。第1号議案は、平成29年度事業報告並びに決算報告、第2号議案の役員一部選任では副部会長と監事がそれぞれ2名、そして理事として9名が新たに選任された。第3号議案では平成30年度の事業計画案、収支予算案が上程され、いずれも承認可決された。

総会終了後には卒業生に対し記念品の贈呈が、そして栢原筆頭副署長からは「もののみかた」～視点が変わると、どうなるの!?～と題し、記念講演会が行われた。また、懇談会の席上にて、卒業生を代表して吉川貴祥氏、塚本雅弘氏、林茂一氏の3名から卒業のあいさつがあり、盛会裡に会を終了した。



鈴木一宮税務署長 祝辞



議長を務める佐々青年部会長



栢原筆頭副署長による講演会



租税教室 講師派遣事業

H29.11～
H30.2

平成29年度の派遣講師は42名、派遣校は21校、一宮法人会の公益事業の大きな柱として、成長を続けています。

ある日の私、租税教室講師編

1月中旬、ついに奥小学校6年生の租税教室に講師として出かける日がやってきた。11月から3回の模擬授業を体験し、長年の経験を持ち合わせても、出かけるまでドキドキする。時間内に終わることが出来るかしら。手を上げて発言してくれるかしら、シーンとしてしまったらどんな言葉を言おうかしら。DVDはちゃんと映るかしら。雪が降ったら、私がインフルエンザになってしまったら、と心配は尽きないが、児童の笑顔を見ると、不思議に腹が決まる。私自身が楽しもう。これからの日本を担う若き獅子たちに、今は、税金のお世話になっている身だけれど、大きくなって、働いて、税金を払う側になって、社会を支えることの意味を伝えたい。

「お願いします。」で始まって、予定通りの返答や、

えっ、こんなことも知っていたのと驚く私。生ものの授業は、予断を許さないが、そこが面白いところでもある。的確な発問が、予定する返答を得ることになる。終わればあそこをもっとこういえば、ここをもっと細かく、ここに時間をかけすぎた、と反省ばかりだが、来年へのモチベーションにしよう。

校長室まで送ってくれる子供が、税金の大切さがわかりました、とうれしいことを言ってくれる。老婆心ながらこれからの日本を頼むね、と心の中で呟く。若い人へ思いを繋げることのできる嬉しさを、皆さん一緒に味わいませんか。

来年も、たくさんの方が参加してくださることを願っています。

(報告者:女性部会 常任理事 吉田 恵美子)



租税教室 模擬授業



企業訪問

平成30年4月5日(木)

株式会社 モリオカ

経営方針

モリオカグループは経済活動を通じて、地域から日本国内は基より、国際的に視野を広め、知恵と行動力を駆使し、環境に優しく明るい豊かな社会を築きます。

会社概要

商号 株式会社モリオカ
 所在地 愛知県稲沢市平和町上三宅上屋敷211(本社工場)
 創立 1959年4月
 電話番号 0567-46-1101(本社工場)
 代表者 代表取締役社長 住田正幸
 資本金 1,125万円
 従業員 130名
 事業内容 事務用品組立製造、各種溶液充填、工業用真空成形トレー、各種パッケージ成形品

北工場 〒490-1303 愛知県稲沢市平和町上三宅上屋敷114-2
 その他稲沢市内に3工場
 関連会社 モリボックス株式会社



報告記事

稲沢市平和町にある株式会社モリオカを訪問しました。

はじめに住田社長から会社概要を伺いました。

文具の組立加工事業から創業し、対面販売からスーパーの陳列販売の時代が来ることを見越し、パッケージ製品の生産をはじめ、中部地区ではいち早く成形事業へ参入した。

自動車をはじめ、精密機械、医療機器の部品や製品を運ぶ工業用トレーの製造へ展開し、現在に至っています。

近年は、日系企業の海外進出に伴い、中国や東南アジアにも生産拠点を設け、国内外での生産体制を整え

ているとのことでした。

会社概要を伺った後、テクニカルセンターを見学させていただきました。

製品の特性に合わせた設計や金型製造、試作を行う場所で、量産化前の重要な工程の工場は、機械や熟練職人が所狭しといった感じで熱い思いに溢れていました。

お客様へ届けるまでのこの一貫した工程がモリオカ発展の原動力になっていると実感しました。

最後にお忙しいところ企業訪問を快く迎えていただきありがとうございました。

(報告者：広報委員長 加藤 豪)

モリオカグループのあゆみ

創業期

1959(昭和34)年～1979(昭和54)年

文具商品の部品加工を主に生産し順調に推移する中、製品を包み運ぶ包装分野へ進出。その頃、スーパーが台頭し始め対面販売から陳列販売の販売体制が始まり、1969(昭和44)年頃より中部地区ではいち早く成形分野(プリスター)に参入し、第二の事業である真空成形のスタートを切る。

拡大期

1979(昭和54)年～1994(平成6)年

営業業務の強化と拡大を願い、モリオカ商事株式会社(現モリボックス株式会社)を設立。工場や事業所も増やし、製造と営業の両輪が出来上がる。

海外進出

1994(平成6)年～現在

日本経済のグローバル化、また世界で戦える企業を目指しアジア地区を中心に進出。



住田社長から説明を聞く加藤広報委員長(右側)と野島委員(左側)

e-Tax

電子申告で効率UP!

「e-Tax」なら
 国税に関する申告や
 納税、申請・届出などの手続きが
 インターネット
 で行えます。

納税には
ダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ
 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成することができます。
 作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーライターを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は
e-Taxが24時間利用※²できます。 ※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略^(注) | 還付がスピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは WEBへ | イータックス 検索 | www.e-tax.nta.go.jp

春の叙勲受章を祝う

瑞宝単光章 社会福祉功勞



高野 善勝 氏

株式会社 材兼商店
代表取締役
元民生・児童委員

コラム 高齢者の立場で見る「ダイバーシティ経営」と「働き方改革」

ジャーナリスト 海部 隆太郎

人生100歳時代が到来するといわれている。順調ならば、自分も100歳まで人生を謳歌することになるのだろう、と勝手に考えてしまう。まずは最後の日まで健康であり続けることを目標にしていく考えだが、その過程にある不安がぬぐい切れない。

これといった趣味を持たないので、何をして長い余生を過ごせばいいのかが分からない。人の役に立つことで知力、体力を使えばいいのだが、それが何か答えが見つからない。目標達成のためには、やりがいを持ち、張りのある日々を送ることが必要だ。それでしか心身の健康が保てないと思う。まだ猶予期間はあるはずだから、焦らずに探していくしか道はなさそうだ。

この個人的課題を解消するため人生をエンジョイする先輩たちと積極的に会うことにした。懐かしい顔を見て楽しい時間を過ごせたのは良いが、自分の余生の参考になればとの思いはかなわず、むしろ混迷を深めるばかりとなった。肉体を鍛えることに情熱を燃やす人、囲碁とゴルフ、さらに釣りを日替わりで楽しむ人、ブリーダーと間違えそうなほど愛犬を増やすことに喜びを感じている人、起業した息子の会社を支える使命に燃える人など、自分にはできない取り組みばかり。

現時点での結論は、人の生き方を真似るのではなく、自分に合った目的を、忙しく探す日々を送れば良い、と開き直ろうと考えている。とにかく「青い鳥」を求め情報を収集し外に出ること。生産性は無視し「忙中閑あり」と豪語する日々目標を再設定する。こう思うと焦る気持ちが不思議に落ち着く。

やりがい無視の高齢者活用に疑問

高齢者の生き方は、高齢者になってから考えるのでは遅い。働き盛りの時期は目の前の仕事に没頭しているので余裕がないから、やはり定年が近づいてから考えるのが一般的だろう。何も考えずに歳を重ねるのだけは避けるべき。

生活に充実感をもたらすような働ける場は、一般的な高齢者にとって極めて限定的だ。政府は「ダイバーシティ経営」を企業に呼びかけ、高齢者を含め女性、障害者、外国人など多様な人材活用が日本経済を再生するとしている。確かに女性、障害者、外国人が活躍することで、とかく閉鎖性が指摘される日本社会が活性化する効果は期待できるだろう。だが、問題は高齢者の扱いだ。

労働人口の減少と年金支給を補うことが主目的だとすれば、何ともやりきれなさが残ってしまう。ダイバーシティ経営への取り組みは大賛成だが、これだけでは労働人口の減少には対応できない。だから「働き方改革を通し、労働生産性を向上させる流れになると理解する。

働くことの基本的な考え方に手をつけようとする施策は賛成だが、働くことだけが人生ではないという取り組みも追加できないだろうか。やりがい、生きがいを働くことの前位置づけることが定着すれば、私のような悩みは激減すると思うのだが。

【筆者紹介】

海部 隆太郎(かいべ・りゅうたろう)
法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業を経て独立。中小企業を中心に企業が抱える幅広い課題について取材活動を展開する。

はじめまして新会員の紹介 H30.1～H30.5 一宮法人会の新しい仲間の19社の皆さんです。(敬称略)

支 部	法人名	代表者名	業 種	紹介者名
栄	AIG 損害保険株式会社 一宮支店	宮脇 拓夫	損害保険業	
貴 船	株式会社建築工房 sakura	桜井 弘	建築工事業	合資会社ヒロミ写真機店
丹 陽	ダイヤメガ株式会社	大里 雄治	板金工事業	
奥	時田株式会社	時田 典幸	織物製造販売及び織物輸入輸出	時田毛織株式会社
葉 栗	株式会社クロストン	石渡 昌幸	建設	
浅 井	株式会社ピコグラム	志賀 龍司	介護	有限会社ラムダ
//	株式会社森電機	森 竜也	電気工事	有限会社ラムダ
西 成	有限会社森本商事	森本 龍二	一般貨物自動車運送事業	
千 秋	有限会社カトケン	加藤 忠彦		
//	株式会社浅井鋳造所	浅井 敬司	鋳造業	
開 明	株式会社アサノ	浅野 良孝	建設	
朝 日	株式会社M's	水谷季予己	包装資材の製造・組立て・箱詰業務	株式会社水谷
//	シンク・トレーディング株式会社	安藤 嘉信	環境関連商品の開発・製造・販売及び貿易業	株式会社坂井工業所
//	サンライズ防災株式会社	大西 明夫	消防・防災設の保守点検、工事、販売	株式会社坂井工業所
稲 沢	有限会社鳥居木工所	鳥居 高	木工製造業	岩本製菓株式会社
//	株式会社ティ・エフ・シー	池田 静彦	管工事業	
北 方	夢滴スタイル株式会社	木村 敏光	服地販売	
祖父江	株式会社MKコーポレーション	尾畑 瑞枝	不動産業	
	株式会社美wellness	飯尾 直尚	健康事業(運動指導、コンサル、物販)	千種法人会青年部 加藤謙一

編集後記 a postscript by the editor

- ◎第43回通常総会が開催され無事終了。また新年度が始まり本会、各部会、各支部の会員活動や社会貢献事業に期待します。
- ◎税務広報では、来年10月から実施される消費税の軽減税率制度についての情報がありますのでご一読ください。また、来年1月からのe-Taxの便利な機能が紹介されています。こちらもよろしくお願ひします。
- ◎春の叙勲では本会の高野善勝様が受章されました。心よりお祝ひ申し上げます。
- ◎各部会の総会が開催され、充実した事業年度になりますように。
- ◎租税教室の講師派遣事業も年を追うごとに増加しております。ご活躍をお祈りします。
- ◎企業訪問では株式会社モリオカを見学しました。お忙しいなか快く対応を頂き感謝申し上げます。
- ◎今号つむぐの表、裏表紙には、2月に表彰された絵はがきコンクール入選作品を掲載しました。年々応募作品が増えています。関係者の皆様ありがとうございます。
- ◎一宮法人会広報誌「つむぐ」は今後も税務や公益性の高い社会貢献事業など広報に努めて参ります。よろしくお願ひします。

《感謝T.K》

公益社団法人一宮法人会報 第148号 平成30年6月(2018)発行

発行所 (公社)一宮法人会

一宮市栄4丁目5番16号(一宮税理士会館1階)
電話(0586)73-2134~5
FAX(0586)73-5665
URL http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/ichinomiya

印刷 西濃印刷株式会社
岐阜市七軒町15
電話(058)263-4101

法人会の経営者大型総合保障制度
 広げよう
 企業保障の
 大きな傘を

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)



就業障がい状態による リタイアリスクから 会社と家族をまもります

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

DaiDO 大同生命保険株式会社

名古屋支社 一宮営業所/愛知県一宮市神山2-4-12
 TEL 0586-43-3671

AIG AIG損害保険株式会社

一宮支店/愛知県一宮市栄3-7-15 (一宮駅前ビルディング4F)
 TEL 0586-24-0501

一宮西病院 北棟よ い 竣工 よ

稼動

一宮西病院・北棟が2018年4月に竣工しました。増築エリアには2階病棟が既設棟より移転、将来的には55床の病棟として運用される予定です。1階にはMRI・CTを各1台増設、それぞれ計3台と4台になります。既設棟から延伸する形で3階にはOPE室が拡張、現在の8室から12室となります。広々とした次世代設計で、尾張西部エリアでは初となる「ハイブリッドオペ室」も完備し、稼動開始に向けて準備をしております。既設建物内の改修工事も順次スタートし、既設棟2階は内視鏡センターとして稼動を予定。更には、高まりつつある血管内治療のニーズに対応すべく、カテーテル室の拡張工事が既設棟1階でスタート、順次稼動予定です。

MRI・CT
 増設

カテ室
 増設

尾張西部初
 ハイブリッド
 オペ室完備

内視鏡
 センター
 拡張



一宮西病院